

# 後発（ジェネリック）医薬品使用について

後発（ジェネリック：GE）医薬品とは、先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売される先発医薬品と同じ有効成分、効能・効果、安全性を持つ医薬品のことで国は後発医薬品の使用促進を推し進めています。

当院も入院患者さんに使用する医薬品について積極的に後発医薬品への切り替え、変更を行っています。また使用にあたっては、後発医薬品の品質・安全性、安定供給等の情報を収集、評価し採用決定する体制を整えております。

外来患者さんについては、原則後発医薬品へ変更可の院外処方箋を発行しております。「かかりつけ薬局」の薬剤師より後発医薬品について十分な説明を受けた後、患者さんご自身で選択してください。

なお、お薬によっては後発医薬品がない場合など、変更できない場合もあります。

\* 外来受診の際は『おくすり手帳』をご持参ください。